

令和5年度 福岡県立中間高等学校部活動の活動方針及び活動計画

1 学校の教育目標

- (1) 社会を生き抜くための確かな学力を育成する。
- (2) 豊かな心と健やかな心を育み高い志を育成する。
- (3) 様々な価値観や立場を認め、協調して生きる姿勢・能力を育成する。
- (4) 地域社会へ積極的に貢献する行動力を育成する。

2 運動部活動の方針

- (1) 生徒が自主的・自発的に活動を行い、学校生活を豊かで充実したものにする。
- (2) 学級や学年を離れた集団の中で、互いに認め合い、励まし合い、高め合いながら、自己の存在感や責任を見つめ、豊かな人間性を育成する。
- (3) 競技力の向上だけでなく、挨拶を励行し、礼儀等を身に付けさせ、心・技・体の充実を図る。

3 文化部活動の方針

- (1) 生徒の心身の健康管理、事故防止に努める。
- (2) 生徒の芸術文化等の能力の向上や生涯を通じて芸術文化に親しむ基礎を培う。
- (3) 技能向上や大会等での目標を達成できるように分野の特性等を踏まえ、合理的な手法で効果を高める。

4 休養日及び活動時間等の設定

- (1) 学期期間中は、週当たり2日以上以上の休養日を設ける。(平日は少なくとも1日、土曜日及び日曜日(週末)は少なくとも1日を休養日とする。週末に大会参加等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替える。)
- (2) 長期休業中の休養日の設定は、学期中に準じた扱いを行う。また、生徒が十分な休養を取ることができるのと同時に、部活動以外にも多様な活動ができるようにする。
- (3) 1日の活動時間は、平日2時間程度、学校の休業日は3時間程度とし、短時間に合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。

※休養日及び活動時間の設定については、地域や学校の実態に応じて、定期考査前後の一定期間の部活動休養日を設けたり、週間、月間、学期単位での活動頻度・時間を設定したり弾力的に定めることができる。

※筋肉の疲労をほぐすために行うストレッチや教職員の指導を要しない安全で生徒の個人的な活動については、活動時間に含まないことができる。

5 部活動の公式戦・大会等の計画について

- (1) 高体連関係 (福岡県高等学校ホームページ) <http://www.fukuoka-koutairen.com/>
- (2) 高野連関係 (福岡県高等学校野球連盟ホームページ) <https://福岡県高野連.jp/>
- (3) 高文連関係 (福岡県高等学校芸術・文化連盟ホームページ) <http://www.fukuoka-koubunren.jp/>

6 完全下校時間

- ・ 平日 19 : 30
- ・ 休日及び長期休業期間 17 : 00

7 共通の休養日

(1) 定期考査期間

- | | | | |
|-----------------|-----|------------------------|------|
| ・ 5月12日～ | 17日 | (1学期中間考査5月12日～17日) | 6日間 |
| ・ 6月15日～ | 28日 | (1学期期末考査6月23日～6月28日) | 14日間 |
| ・ 10月 7日～10月12日 | | (2学期中間考査10月6日～10月12日) | 6日間 |
| ・ 11月14日～ | 29日 | (2学期期末考査11月24日～11月30日) | 16日間 |
| ・ 1月31日～ | 14日 | (学年末考査2月8日～2月13日) | 15日間 |

(2) その他

- | | | |
|-----------------|---------|-----|
| ・ 8月14日、15日、16日 | (学校閉庁日) | |
| ・ 12月27日、28日 | (学校閉庁日) | 5日間 |

合計62日間

※上記期間中でも公式戦や部の行事 (OB会や初稽古会等) により活動日となることがあります。
その際は顧問から生徒を通じて保護者に連絡します。

8 各部活動の活動計画

各部活動ごとに作成していただいた月間計画 (3ヶ月分) を別途ホームページに掲載しています。

※計画に変更があった際は顧問から生徒を通じて保護者に連絡してください。